

# 働く人の相談室

お気軽にご相談ください 皆さまのご利用をお待ちしています

## 職場での悩み相談

仕事上での日常的な悩みや困り事など、お気軽にご相談ください。産業カウンセラーが解決のためのお手伝いをします

- ◆相談時間：毎日9:00～17:00  
日曜日・祝日・第2水曜日・年末年始を除く
- ◆相談方法：面談または電話

## 法律相談

労働問題に精通した弁護士が、労働問題の中でも特に複雑・困難なものや訴訟に関する相談に応じます

- ◆相談時間：第2・第4土曜日  
13:00～17:00(1回40分)
- ◆相談方法：面談(事前予約制)  
※同一内容での相談は1回限り

## 労働相談

解雇・退職、賃金、労働時間、ハラスメント、労働災害、社会保険(健康保険・年金)等の働く人の様々な問題について、社会保険労務士が相談に応じます(フリーランス等も含む)

- ◆相談時間：毎週火・土曜日 9:00～17:00  
(1回50分)
- ◆相談方法：面談(オンラインも可)または電話  
(事前予約制)

## がん患者のための労働相談

がん治療を受けている方やそのご家族などを対象に仕事と治療の両立等について、社会保険労務士が相談に応じます

- ◆相談時間：毎週火曜日 9:00～17:00  
(1回50分)
- ◆相談方法：面談(オンラインも可)または電話  
(事前予約制)

## 労働実務セミナー

労働法や社会保険など、職場の法律や労働実務に関するトピック的な問題をテーマにしたセミナーを定期的に開催します

## 情報検索・閲覧・パソコン利用

役立つ書籍や刊行物を揃え、パソコン2台を常設  
※外部記録媒体(USBメモリー等)は使用できません

横浜市 労働情報・相談コーナー

# 働く人の相談室



☎045-681-6553 Fax045-681-6554

<https://gibun.jp/soudan/>

### ○交通アクセス

JR根岸線 関内駅南口から徒歩5分  
市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 出口2から徒歩3分

○横浜市中区万代町2-4-7 横浜市技能文化会館3階

○開設時間：9:00～17:00

○休業日：日曜日・祝日・第2水曜日・年末年始(12/29～1/3)



# 「働く人の相談室」開設日

※祝日、第2水曜日(休館日)、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです  
(工事等による全館臨時休館の場合もあるため、HPや電話でのご確認をお願いします)

## ◆職場での悩み相談

相談時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～17:00	○	○	○	○	○	○	-

## ◆労働相談

相談時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～17:00	-	○	-	-	-	○	-

## ◆がん患者のための労働相談

相談時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～17:00	-	○	-	-	-	-	-

## ◆法律相談

相談時間	月	火	水	木	金	土	日
13:00～17:00	-	-	-	-	-	第2・第4	-

## これまでに寄せらせた相談事例

### ◆職場での悩み相談

- 上司との折り合いが悪く、仕事がやりづらい
- 周りの人達が私だけ無視しているようだ
- 頑張っているが、正当な評価をしてもらえない
- 休職しているが、復職を認めてもらえるか不安

### ◆労働相談

- 会社に来なくて良いと言われた、解雇なのか
- 業務中の怪我を会社は労災の扱いにしてくれない
- 夜遅くまで働いても残業代がない
- 通えない事務所に異動命令が出たが拒否できるのか

### ◆がん患者のための労働相談

- 治療や休職にあたり、利用できる支援制度や給付金などを知りたい
- 人事担当者に病気のことを相談したいが、どのように話したら良いかわからない



## 働く際の各種制度・トラブル未然防止などについて 知りたいときは

横浜市ワーキングガイド



労働関係法制や社会  
保険等の知識をコン  
パクトにまとめました  
(デジタル版のみ)



ワーキングガイド 2023-2024

～知っておきたい！働く人の基礎知識～



横浜市



<毎年10月改訂>

【問合せ先】

横浜市経済局雇用労働課

☎045-671-2341 / FAX 045-664-9188

E-mail ke-koyo@city.yokohama.jp